
令和2年 第4回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和2年9月9日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和2年9月9日 午前9時00分開議

日程第1 議案質疑(議案第48号、議案第51号)

日程第2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第48号、議案第51号)

日程第2 議案の委員会付託

出席議員(13名)

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鍮水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

欠席議員(1名)

1番 佐藤 茂和君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 石井 良忠君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	今村 一郎君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	田籠 正規君
総務課長兼浮羽市民課長			中野昭一郎君
監査委員事務局長	佐藤 重信君	会計管理者	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長			石井 孝幸君
企画財政課長	山崎 秀幸君	税務課長	大石 恵二君
徴収対策室長	田尻栄三郎君		
市民生活課長兼人権・同和対策室長			白石 孝博君
保健課長	原 廣正君	福祉事務所長	末次ヒトミ君
住環境建設課長	村岡 薫君	都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	吉松 浩君		
うきはブランド推進課長			樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			石井 太君
学校教育課長	瀧内 教道君	生涯学習課長	井上 理恵君
自動車学校長	高木 慎君	財政係長	江藤 良隆君

午前9時00分開議

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、うきはブランド推進課長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

樋口うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 昨日、岩淵議員から資料提供の依頼がありました、セーフティネットにおける中小企業・小規模事業者緊急支援金申請書分類ということで、飲食業とか建設業とかの分類別の資料を渡してますので、どうぞ御確認のほど、よろしくお願ひします。

以上でございます。

日程第1. 議案質疑

○議長（中野 義信君） 日程第1、議案質疑を行います。

議案第48号令和2年度うきは市一般会計補正予算（第6号）の議案質疑を、3款1項社会福

祉費まで終えていましたので、本日は、3款2項児童福祉費から議案質疑を行います。

3款2項児童福祉費の説明を求めます。担当課長は順次説明を願います。市民生活課長。

○市民生活課長（白石 孝博君） おはようございます。市民生活課、白石でございます。

補正予算書の32ページをお願いいたします。

3款2項3目子ども医療対策費、補正額434万2,000円の増額補正でございます。昨日、条例改正の際に説明しましたように、子ども医療費の制度改正に伴うものでございます。内訳として、11節需用費11万3,000円。これは印刷製本費ですが、受給資格者証や封筒の印刷代でございます。それから、12節役務費21万4,000円、通信運搬費。申請書や医療証の郵送料となります。13節委託料401万5,000円、子ども医療システムの改修委託料でございます。

以上です。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） おはようございます。福祉事務所分でございます。

同じく5目民間保育所費725万円の増額補正でございます。内訳としまして、19節負担金、補助及び交付金。一時預り事業費補助金200万円と、延長保育促進事業費補助金300万円の増額補正でございますが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクや消毒薬等の衛生用品や感染防止のための備品などに対する支援で、全額、国・県の補助でございます。

次に、保育対策総合支援事業費補助金75万円の増額補正でございます。保育所等におけるICT化推進事業として、保育所等の業務の効率化を図り、保育士の負担軽減を行うものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金150万円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症対策に伴う第2次補正予算分の、衛生用品や感染防止のための備品かかり増し経費に対する支援で、これも全額——失礼しました、これは全額、県の補助でございます。

6目一般保育所費1,680万円の増額補正でございます。内訳としまして、8節報償費30万円。新型コロナウイルス感染症対策として、感染症専門家による感染防止対策等に対する派遣指導、研修会等などを市内保育園に対して実施するものでございます。11節需用費250万円、新型コロナウイルス感染症対策としてのフェースシールドやマスク、衛生用品などを購入するものでございます。13節委託料200万円、浮羽保育所のトイレ改修工事に伴う設計監理委託料でございます。次に、15節工事請負費1,200万円、一般保育所営繕工事費。浮羽保育所の園児用トイレが全て和式のため、洋式トイレへ、床・壁を湿式から乾式に改修し、保育環境の改善を図るものでございます。

9目放課後児童対策費1,132万6,000円の増額補正でございます。13節委託料、児童

クラブ運営委託料。当初予算は、前年度の児童数等で計上していますので、今年度の児童数等により算出したことと、新型コロナウイルス感染症対応として、感染防止対策事業など、新たな加算も増えたため、増額補正を行うものでございます。

10目地域子育て支援費109万5,000円の増額補正でございます。4節共済費9万5,000円、会計年度任用職員4人分の保険料率の増額改定によるものでございます。19節負担金、補助及び交付金100万円、地域子育て支援拠点事業費補助金。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクや消毒薬等の衛生用品や感染防止のための備品に対する支援で、全額、国・県の補助でございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、鎌水議員。

○議員（6番 鎌水 英一君） おはようございます。これだけには関係ありませんが、設計料についてですが、五、六年前より、最低価格の質疑をしておりましたが、これは一応發揮されております。

それですね、ここで今、設計監理料。これ、ダブって出ております。それこそ、これは五、六年前でしょうが、設計と監理、一応、予算的には設計が幾ら、監理が幾ら。例えば括弧してですね、これは書いてほしいと私、1回言うたことあると思うけど。それと、予算の振り分けの違いでしょうが。

それと、この浮羽保育所は、当初予算で見えておりますよね、750万円、この3保育所。いずみ保育園と浮羽保育所と千年か。それで、今度まだ上がっております、1,200万円か。その当初予算の工事が、例えばトイレやったですね。トイレ、トイレの便器やったと思うんですね、多分。で、今度は、トイレと何か、壁か何か、今言ったかな。その、プラスしたとこの内容を、当初予算はどれぐらいの金額だったのか。で、今言う、その委託料の場合ですね、設計委託料と監理委託料の違い、金額の振り分け。ちょっと、それをお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） まず、今、2点御質問がございましたけれども、ちょっと設計と監理についてはですね、後ほど調べて回答させていただきたいと思います。

それから、浮羽保育所の、当初予算の工事の関係でございますけれども、浮羽保育所につきましては、当初予算についてはですね、駐車場。駐車場がとても狭いということで、保護者の方が送迎で危険ということで、当初予算では計上していたところで、トイレに関しては、当初予算では、浮羽保育所に関しては計上していないところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） 今、その駐車場の件とありますが、これ、いずみと千年かな。これはどう、ちょっと私、調べてないけど。この工事費はどれかな、まとめて750万というのが上がってますよね。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 申し訳ありません。手元に、当初の工事費の詳細はございませんが、いずみに関しては、全部で750万で当初予算は議決をいただいたと思います。それで、いずみに関しましては、空調が、保育室の空調と、それと雨漏り。雨漏りがございましたので、その分、いずみ保育園につきましてはその分を。それから、千年に関しては、申し訳ありません、それも、千年についても確認してお答えさせていただきます。

○議長（中野 義信君） 6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） これ、出されるか出されないか分かりませんがね、例えばその、我々、建築屋としてはですね、工事料のパーセントでね、一応、設計料とか監理料を査定しておりますけど、金額が大きい大規模工事、中規模工事に関しては、これ、別々な予算を組んでおります。ただ、この予算的に、例えばこれが1,100万、1,200万とかありましょうか。どれぐらいの金額では、監理と設計を同じ入札でやるのか。その金額とか工事料で分かれればね、それも一緒をお願いします。担当、多分、住環境建設課じゃないですかね。よろしく願いしておきます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂委員。

○議員（2番 組坂 公明君） この民生費だけに限らないんですけど、全員協議会の折に、予算の独自支援策というのをいただいておったんですが、この補正予算説明のときに、どの事業に該当するのかを言っていたかんと、合算して書かれているのがあるから、よく分からない。で、そここのところは、今後、御説明を各課長、お願いしたいと思います。

それから2点目が、今の一般保育所の、この一般保育所営繕工事費の、浮羽保育所トイレを改修するというので、これにありましては、この独自支援策に該当しているのではなかろうかと思っておりますね——の公共用施設感染症拡大防止のための改修工事に該当してるんですかね。該当してるのであれば、和式トイレを洋式トイレに変えることで、感染拡大防止というのがちょっとよく分からないんですけど、説明をしていただければと思っております。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） この第4弾の独自支援策の、どこに今回の補正予算が該当するかという説明の部分と、トイレの関係でございますが、まず、第4弾の独自支援策としては、資料の保育所、2番目に書いております、保育所児童施設等支援。民間保育所が感染防止対策に必

要なマスク、消毒購入等の部分に該当しております。それから、全員協議会資料の（「予算書のどの部分がこれに該当しますという言い方をしたほうが分かりやすい」と呼ぶ者あり）予算書の。（「うん。このうちのどの部分がこれですという」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）すみません、申し訳ありません。ちょっと2点目に――ちょっとまた、後ほど回答させていただきます。

それから、トイレの関係でございますけれども、和式トイレで、現在、和式トイレで、床が水を流す湿式になってます。和式を洋式に変える、現在、湿式ですので、水を流してトイレを清潔に保つようなことをやっているんですけれども、水を流しますのです、園児のほうが、洋服を脱いだときに、和式で、ちょっと下についたりとか、すごく不衛生ということで、和式を洋式に、便器の取替えをするところ。

それから、それと、ガイドラインに、感染症対策ガイドラインにおきましては、水を流すやり方ではなくて、次亜塩素酸で拭き取りをするという方式のほうが、感染症対策としてはきちっと対応ができるというふうに、ガイドラインに記載がありますので、その、水を流す湿式を乾式に改修するというところで、コロナ対策としてトイレを改修するものでございます。

それから、すみません。先ほどの、すみません、鑑水議員の御質問の中の1つで、当初予算で、750万円については何を計画してましたかという御質問でございますが、浮羽保育所については、先ほど御説明しましたように、駐車場整備工事でございます。あと、職員休憩室のエアコンの取替え工事、それから、千草保育園が、給食室のトイレがちょっと、以前から不衛生な状態に、ちょっとありましたもので、そのトイレ改修。それからプールの改修。それから、いずみ保育園においては、遊戯室の空調取替え工事を計画していたところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 副市長。

○副市長（今村 一郎君） トイレ改修についてですね、今、説明をいたしましたけれども、コロナウイルスとどういう関係があるかということに関しましては、まず、和式を洋式にするということにつきましては、用を足した後に水を流すんですけれども、基本的には蓋を閉めて流すようになってます。それによってですね、トイレを使った後の水の流れのときにですね、いわゆるウイルスがその中に付着したものが空気中に広がらないように蓋を閉めて流すということが、1つのリスクを軽減するというふうに言われています。

それから、床の湿式を乾式にするというのは、湿ったところにはですね、ウイルスが長く滞在するところがありまして、そこに人が入って、そこからまたトイレから出ていくわけですから、靴等についたウイルスがですね、その敷地内や建物の中に付着をしていくと。そういうことで、湿式を乾式に変えることで、もし、ウイルスがそこに付着したとしてもですね、長くそこに生存しないというようなことが言われておりまして。

そういうことで、今、学校も含めてそういった形ですね、いわゆるトイレについては湿式を乾式に、和式を洋式にすることによって、感染のリスクを大きく下げるといふように言われておりまして、そういう対策をもって、今回の工事ということになっております。

後にも、また自動車学校とかも出てまいりますけれども、そういう考えに沿って、今回、コロナウイルスの対策という形で上げさせていただいておりますので、お願いいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） おはようございます。企画財政課の山崎でございます。

先ほど組坂議員のほうから御質問がありました、この独自支援策第4弾の分で、内容と予算書の関係が分かりにくいということでございます。大変申し訳ありません。一応これ、マスコミ向けも兼ねてつくった関係で、ある程度、要約した形にさせてもらっております。

2番目の、保育所・児童施設等支援1,030万円、この分がちょっと複雑になっております。内容的には、3款2項5目の民間保育所費、これのうちの一時預り事業費補助金200万円。その下の、延長保育促進事業費補助金300万円。そして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金150万円。これが全部で650万円です。それから、その下の一般保育所費の中の、講師謝礼30万円。それと、消耗品費250万円。この分が、小計で280万円です。それから、10目の地域子育て支援費。こちらの一番下の地域子育て支援拠点事業費補助金100万円で、総額で1,030万円ということになっております。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 今回質問したのは、昨日に引き続き、よく分からないのが、コロナ支援策として、便所の改修やらがというのが、ちょっとクエスチョンだったからでございます。トイレから感染になったケースというのは、何か、データか何かあるんですかね。そういったところが非常に危険であるということで、国のほうから達しがあっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 副市長。

○副市長（今村 一郎君） 具体的なデータはですね、トイレからの感染があったとかいうのはございません。国のほうからリスクを、非常に軽減ができるということで、そういった改修について通知が来ているところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ちょっと関連をしますけど、今の、ちょっと確認になるうかと思えます。今回の浮羽保育所のトイレ改修等の、ここにある一般保育所1,680万円の財源は、全てコロナ対策の財源で賄われるということでございますので、うきは市の財源はもう必要ないということになります。

1つ聞きたいのは、この浮羽保育所のトイレ、これはいつ頃、その辺の話が出てきたんですか。コロナの金があるからということだろうと思うんですけど、ほかの保育所については、もう、今言うコロナ対策では、浮羽保育所のみしかないのかどうかですね。その辺をひとつ実情をお伺いしたいというふうに思います。まず、その点よろしく。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） ほかの園について、コロナの感染症の類似したという御質問でございますけれども、現在、園児のトイレが全て和式のところが、浮羽保育所だけでございます。いずみ保育園についてがですね、和式と洋式がございまして、かなり数が、便器の数が、浮羽保育所と違っていて、ございまして、まずは浮羽保育所のほうを優先的にということで、今回お願いしているものでございます。ほかの園については、全て洋式で、それから、乾式のトイレに全て改修しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 分かりました。ひとつ、衛生面も、それから子供たちも、そのほとんどがもう洋式の生活だと思っておりますので、ひとつよろしくお伺いしたいと同時に、いつも思うんですけど、これだけ1,200万円、これはもう、国県支出金で賄えるといえど、その統合の問題ですね。こういう機会に、やっぱりそういう議論もしていかないと。もう三位一体で、早くから、もう統合の話は、若葉保育園もなりましたが、あと、小さい保育園の関係もですね、あれしていかないと、どんどん、財源は別としながらも、これだけの金額を投じていくということを考えてですね、やはり、その辺をどう具体的に急ぐかということが、どうしても、皆さん気になるころだと思っております。その辺の議論なり、動きなりありましたらお願いをいたします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 保育園の民営化の検討についての御質問でございますけれども、その点につきましては、再三、江藤議員からも、他の議員からも御指摘いただいているところでございます。

正直、今現在につきましては、そういう民営化の方針について検討すべきと考えておりますけれども、現実、今、3月からの新型コロナウイルス感染症対応で、毎日追われるような状況で、重要なこととは認識しておりますけれども、まだ、ちょっと進んでないような状況でございます。今後、検討を進めていかないといけないというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（末次ヒトミ君） 33ページをお願いいたします。3款3項1目生活保護等総務費1万9,000円の増額補正でございます。4節共済費、会計年度任用職員1人分の保険料率の増額改定によるものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで3款3項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。担当課長は順次説明をお願いします。まず、保健課長。

○保健課長（原 廣正君） おはようございます。補正予算書34ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、合計で357万8,000円の増額補正を計上いたしております。内訳として、1節報酬160万1,000円、3節職員手当等14万6,000円、4節共済費24万8,000円の増額補正につきましては、9月より出産育児休暇を取得する保健師の代替として雇用する会計年度任用職員1人分の予算でございます。

9節14万円の増額補正は、今申し上げました産休代替を含む会計年度任用職員3名分の通勤手当の補正でございます。

続きまして、11節需用費、消耗品費50万円の増額補正を計上いたしております。乳児家庭全戸訪問時に、携帯用アルコール、除菌シート等の、新型コロナウイルス感染防止用品を配布したいと考えております。1人5,000円の100名分でございます。市独自支援策第4弾の中でございます、感染防止グッズ配布がこの予算でございます。

続きまして、13節委託料、乳児検診委託料94万3,000円の増額補正でございます。新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が出されておりました4月、5月のように、今後、集団健診方式による乳児健診の実施が困難になったときに備えまして、市内の小児科医に個別健診をお願いするための委託料でございます。1人当たり5,236円掛け60人の3か月間、月2回の開催でございますので、計6回分の予算を計上いたしております。

以上です。

○市民生活課長（白石 孝博君） 続きまして、4款1項2目予防費、補正額2,000円の増額補正でございます。内訳としましては、4節共済費でございます。会計年度任用職員の分ござ

います。保険料率改定のため、不足分を補正するものです。

続いて、4款1項4目環境衛生費9万5,000円の増額補正です。内容としては、9節旅費でございます。こちらについても、会計年度任用職員の分ですが、通勤手当不足分を補正するものです。

以上です。

○保健課長（原 廣正君） 続きまして、6目食育対策費37万5,000円の減額補正を計上いたしております。10月31日及び11月1日の2日間開催を予定しておりました、うきはの食と農と健康まつりを中止することといたしましたので、実行委員会に交付しておりました補助金を、全額、補正にて減額するものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、5款1項労働諸費の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中野昭一郎君） 予算書35ページでございます。

5款1項1目労働諸費15万円の減額補正になります。19節の連合福岡北筑後地域協議会浮羽地区連絡会議補助金を全額、減額をするものでございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、事業の多くが実施をできないということで、団体より市の補助金申請を控える旨の通知を受けたことにより、減額をするものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで5款1項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。担当課長は順次説明を願います。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石井 太君） 農業委員会、石井と申します。よろしくお願いたします。36ページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費1,100万円の増額でございます。13節委託料、農地台帳システム導入委託料でございます。令和3年度からの自治体クラウド更新に当たりまして、行政システムが農家台帳のシステム更新を行わなくなるために、農家台帳システム単独での運用が必要と

なるもので、委託料1,100万円のうち、データ移行に係る費用が363万円、農家台帳システム導入費が737万円でございます。

なお、このデータ委託費につきましては、本来、肉付け、8月予算で計上すべきでございました自治体クラウドの中で、国保の分と、この農家台帳の分が自治体クラウドから除外されるというふうなことでございました。この部分につきましては、内部で検討しましたところ、今年度中にデータの移行及びシステムの開発が、それぞれ別の事業者で行われること。また、一括で購入した場合に、費用としても81万4,000円の経費削減が見込まれることから、本年度の予算計上に至ったところでございます。

続きまして、3目農業振興費、19節でございます。1段目の畜産振興総合対策事業費補助金27万2,000円。家畜伝染病の発生防止のために、動噴機等の購入を補助するものです。県の事業で2分の1の補助になります。2段目の直接支払推進事業費補助金27万8,000円につきましては、米、麦、大豆等の直接支払交付金に係る事務費の補助金になります。補助額は定額となっております。3段目の農業経営対策事業費補助金538万9,000円、こちらにつきましては、担い手確保のための経営強化支援、認定農業者の精米ラインの購入に係る国の事業になります。補助率は2分の1の補助でございます。4段目の園芸産地農業労働力代替緊急支援事業費補助金801万6,000円につきましては、今般のコロナによる外国人労働者の確保が困難な農業者の営農を支援するものでございます。播種機、あるいは選別機等の購入に係る費用を、県が4分の3補助するものでございます。

続きまして、5目農地整備計画費2万1,000円の増額でございます。内訳は、23節償還金、利子及び割引料の多面的機能支払交付金の返還になります。平成29年度から令和元年度までの、転用に係る部分の返還になります。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 6目山村地域振興費63万円の減額ですが、彼岸花めぐり補助金、実行委員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染拡大を受けて中止することになりました。その全額を減額補正するものでございます。

以上です。

○農業委員会事務局長（石井 太君） 7目農地費807万5,000円の増額補正でございます。19節1行目の、農業振興事業費補助金99万円につきましては、農道、水路等の農業者の事業改修に伴う補助になります。補助率は10分の3から10分の4で補助をいたしております。2段目の、県営農村総合整備事業費補助金771万5,000円につきましては、県営事業、浮羽地区の増額に係るうきは市の負担分25%分。それから、一の瀬下ため池の改修に係ります市の負担分15%分を合わせた額になります。

最後に、8目耳納山麓開発費101万3,000円の増額でございます。同じく19節の農業

水利施設保全対策事業費負担金でございます。当初予算で、この事業につきましては、うきは市の負担分10%分を計上いたしておりましたが、事業の制度上、土地改良区が負担する15%分も、うきは市を経由して、県に納入することに今年度から変わりました関係で、土地改良区負担の15%分を金額として計上しているものでございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。3番、野鶴議員。

○議員（3番 野鶴 修君） 3番、野鶴です。

6款1項3目の関係です。3目の19節負担金、補助及び交付金の関係ですけど、農業経営対策事業費補助金538万9,000円ということですけど、これについては、既に申請があって、その分に対する補助金ということで理解してよろしいのでしょうか。この538万9,000円という、その金額の根拠というのが分かりませんので、その辺をお願いしたいと思います。

同じ理由で、園芸産地の分につきまして801万6,000円というふうに数字が出ております。こちらのほうにつきましても、どういった形でこの金額が出てきたのか。もう既に申請があって、それに対する補助ということであれば、その内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず、農業経営対策事業費補助金538万9,000円につきましては、それから、4段目の園芸産地代替、それぞれ交付の内示を受けてございます。農業者からの申請を受けて、国、あるいは県に要望して内示を受けたものを予算要求させていただいております。

上段の、農業経営対策事業費補助金538万9,000円につきましては、認定農業者、米麦農家の精米ラインを整備したいという事業の要望でございます。総事業費が1,185万5,800円、この分の2分の1、538万9,000円を国の補助を受けて実施をするものでございます。

4段目の園芸産地労働力代替につきましては、コロナの関係で、今、外国人が4月以降、こちらのほうに来れないという農業者、3名の方がいらっしゃいます。その3名の方の労働力を補う目的で、高所作業車、あるいは野菜の選別機、播種機、それから栽培管理機等の購入に係る費用の4分の3を県が補助するものでございます。いずれも、農業者からの申請を受けて、既に交付の内示はいただいておりますような状況でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、6款2項林業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 37ページをお願いいたします。

6款2項2目林業振興費1,280万円の増額でございます。主なものにつきましては、13節委託料、荒廃森林整備委託料981万3,000円でございます。県の森林環境譲与税を活用しました、10分の10の事業になります。当初予算で、これまで3,503万5,000円を上げておりました、今回の980万を加えまして、総額で4,511万8,000円の、本年度、荒廃森林整備事業を実施をする予定でございます。2段目の危険木除去等支援対策事業委託料200万円でございます。こちらにつきましては、新規の事業になります。中山間地を中心に、住宅のすぐ裏に、樹木等が危険な状態で放置をされていると、そういうふうなものを、市の森林環境譲与税を活用して除去ができないかというふうな取組の1つでございます。本年度は、モデル事業として4か所程度を予定いたしております。

14節使用料及び賃借料、それから、後先になりますが、11節の需用費、消耗品費33万6,000円につきましては、先ほどの荒廃森林整備事業に係る事務費が、国・県のほうから約12%程度、市のほうに配分されますので、それに係る費用でございます。なお、ソフトウェアの使用料につきましては、現在、森林データ等のタブレット器を3台保有しております。そういったものの更新に係る費用を、この事務費のほうから支出をいたしております。

5目林道事業費700万円の増額でございます。林道維持工事費になります。林道前迫栗木野線ののり面のモルタル吹きつけ等の工事、県の事業になります。県が40%の補助を行うというふうな内容となっております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで6款2項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（樋口 秀吉君） 38ページの7款1項3目観光費161万7,000円の補正でございます。13節委託料、温泉・宿泊施設活性化事業委託料。これは宿泊税、今年度から始まりました宿泊税交付金を活用した事業で、市内の温泉旅館やその他の宿泊施設を総合的にPRするパンフレットを初めて作成し、コロナの影響を受け悪化した宿泊業の経営を支援する取組でございます。

この金額は、県からの宿泊税の内示を受けている161万7,000円で、全額交付されるものでございます。これは第4弾の2ページに当たります、一番上に、温泉宿泊施設活性化事業に

当たるものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

次に、8款3項河川費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 住環境建設課、村岡です。よろしくお願ひいたします。

39ページ目をお開きください。

8款3項1目河川総務費で、補正額として、委託料35万8,000円の増額です。大谷川のほうで巨瀬川に合流する地点に竹重水門というものがございしますが、今回の令和2年7月豪雨の際に、水門のほうの一部ちょっと故障しております。一旦、業者のほうによる目視点検を行ったところですが、故障の原因が、現状、ちょっと分からない状況のため、今回、詳細に点検するための費用として、委託料として計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款3項の質疑を終わります。

次に、8款4項住宅費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 40ページ目をお開きください。

まず、8款4項2目公営住宅専用水道費で、補正額としまして200万2,000円で、全額、県からの負担金という形になります。県営住宅の蓮町団地になりますが、水道の受水槽のほうで老朽化により漏水している状況のため、受水槽のほうの修繕工事になります。

続きまして、3目空家等対策費でございます。補正額として、250万円でございます。2分の1が国からの交付金、残り2分の1が一般財源になります。これは、空家を除去するに当たりまして、市のほうから最大50万円の助成を行うものでございますが、当初予算のほうで15軒分の750万円を計上しておりましたが、7月にその15軒分が完了いたしまして、その後も申込みが来ている状況でございますので、今回、補正で5軒分の250万円を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで8款4項の質疑を終わります。

次に、10款1項教育総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款1項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 学校教育課です。

42ページをお開きください。

10款2項1目学校管理費、1節報酬191万9,000円の増額補正でございます。新型コロナウイルス対策での学校休校による学習の遅れを取り戻すため、本年度については、夏休み期間中に学校を開いたため、各学校に勤務する日額支払いの学校支援員、特別支援学級支援員及び図書司書補、計29名の12日間——図書司書補については10日間の予算が不足することになったため、当初予算の残と調整をした上で増額をお願いをするものでございます。

3節職員手当等29万3,000円の増額補正です。任期付一般職員、いわゆる少人数学級の教員の通勤手当を、当初予算では基準額で計上しておりましたけれども、4名中3名が市外であるため不足をいたしますので、補正をするものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（瀧内 教道君） 10款3項1目学校管理費です。1節報酬68万6,000円の増額補正です。補正理由につきましては、先ほどの小学校と同様ですが、中学校の場合は職種で、不登校対応支援員が加わりまして、計7名分となります。

15節工事請負費506万円の増額補正です。浮羽中学校の音楽室の天井板が7月13日に落下をし、調査の結果、原因は屋根からの雨漏りでありました。授業に支障が出ておりますので、屋根の防水工事及び天井の張り替えを、補正予算でお願いをするものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 生涯学習課、井上でございます。

44ページをお願いします。

10款4項2目文化財保護費117万3,000円の増額でございます。9節旅費、会計年度職員16万2,000円の増額、会計年度任用職員8名分の増減額でございます。6名が増、2名が減でございます。

11節需用費、修繕料25万8,000円の増額でございます。7月豪雨により、居蔵の館と町並み交流館商家が被害を受けております。居蔵の館は、屋根瓦のずれによる雨漏り。こちらにつきましては、急を要するために、当初予算で補修を実施しております。14万2,000円でございます。町並み交流館商家の屋根軒裏の破損による補修11万6,000円と、今後の修繕料を含みまして25万8,000円をお願いするものでございます。

15節工事請負費、町並み交流館商家の防火水槽付近の舗装工事75万3,000円でございます。町並み交流館商家の東側にあります、防火水槽付近の舗装が経年劣化により数か所沈下して支障を来しておりますので、舗装工事を行うものでございます。

10款4項3目です。芸術文化振興費730万4,000円の増額でございます。4節共済費、2万3,000円の増額につきましては、会計年度任用職員1名分の社会保険料率改定による分でございます。

13節委託料、増額分といたしまして、白壁ホールトイレ改修工事設計委託料132万円の増額でございます。それから、パンフレット、ポスター作成委託料52万3,000円の減額でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民文化祭が中止となりましたので、その委託料を減額するものでございます。

15節工事請負費818万4,000円の増額でございます。新型コロナウイルス感染防止対策として、白壁ホール1階事務所前の男女トイレと多目的トイレ及び1階楽屋男女のトイレを改修するものでございます。和式トイレから洋式トイレとなるもの、また、手洗い場の蛇口の分をセンサー型へ。小便器は床置きから壁置きへ。床はタイルからクロスへ乾式化するものでございます。こちらにつきましては、全協資料の第4弾の2ページの、公共施設感染症拡大防止のための改修工事に含まれるものでございます。

それから、18節備品購入費20万円の減額でございます。こちらも文化祭の中止により、FKパネルを購入するべきだったものを減額するものでございます。

19節負担金、補助及び交付金150万円の減額でございます。新型コロナウイルス感染拡大

防止のため、小学生文化鑑賞会、舞台芸術感動体験授業が中止となり、減額するものでございます。

6目図書館費87万円の増額でございます。4節共済費8万9,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の保険料率改定による増額、8名分でございます。

15節工事請負費78万1,000円につきましては、現在、図書館の3階にありますぬくもり広場内に授乳室がございます。そこには窓もなく、換気も不十分であるため、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、隣にあります子育てサークル室に、授乳もできる部屋と改修するものでございます。改修内容といたしましては、授乳する2名分の間仕切りカーテンの設置、それから照明の新設。それから、ぬくもり広場と子育てサークル室の間にありますガラス面の目隠しフィルム等をするものでございます。

図書館の分につきましては、全協資料の2ページの下から2つ目にあります、うきは市民センター改修工事分に計上しております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 先ほどトイレ改修の件はお伺いしましたので、副市長からも答弁いただきましたので、大体、理解したところでございますが、かわせみホールはせんでよかとか、白壁ホールはして、かわせみホールをしない理由を教えてくださいと思います。もし、該当施設がないということであれば構いませんけどですね。

○議長（中野 義信君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） かわせみホールにつきましては、現在、和式トイレもございます。洋式トイレが男子トイレに2つ、女子トイレが2つ。それから、共用できる研修室3と4の部屋に1つずつございまして、この6つの洋式トイレを使っていただくようにするものでございます。白壁ホールにつきましては、公共施設等総合管理計画で長寿命化を図るとしてありますので、改修をいたすものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、10款5項保健体育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 理恵君） 続きまして、45ページをお願いいたします。

10款5項1目保健体育総務費167万3,000円の減額でございます。8節報酬費から

14節使用料及び賃借料まで、全て新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業を中止したためでございます。8節報償費につきましては74万8,000円の減額。こちらは学童水泳記録会、市民運動会、ソフトバレーボール大会が中止となった分でございます。

それから、9節旅費、費用弁償60万5,000円の減額につきましては、スポーツ推進委員費用弁償の減額でございます。

それから、11節需用費、食糧費11万1,000円の減額。こちらは学童水泳記録会、市民運動会の中止による減額でございます。印刷製本費13万円の減額につきましては、学童水泳記録会の記録証、市民運動会分のチラシ等の減額でございます。

12節役務費1万3,000円の減額につきましては、市民運動会のし尿汲取手数料の減額でございます。

13節委託料5万2,000円につきましては、市民運動会の交通整理業務委託料の減額でございます。

14節使用料及び賃借料1万4,000円の減額につきましては、市民運動会の仮設トイレリース料の減額でございます。

続きまして、2目体育施設費、15節工事請負費11万円の増額でございます。吉井体育センターに、新型コロナウイルス感染防止対策として、換気のために網戸を18か所設置するものでございます。そちらにつきましては、全協資料の第4弾の分の一番最後の、その他の事業に含まれておるものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで10款5項の質疑を終わります。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 46ページをお願いいたします。

11款1項、8月の豪雨災害に伴います、国への災害査定の要求をお願いする工事の部分になります。1目農地災害復旧費4,750万円の増額でございます。15節工事請負費のうち、田に係る分が4件、畑地に係る部分が6件、合計の10件分でございます。

2目農業用施設災害復旧費2,050万円の増額でございます。15節工事請負費、こちらにつきましては、水路関係が4か所、道路工事が1か所、合計5件の復旧工事費になります。なお、1目の農地災害復旧費の財源につきましては、災害費として50%の国庫財源を充てております。また、2目の農業用施設災害復旧費につきましては65%の財源を充てております。今後、増嵩

申請等を行いまして、最終的な補助率が確定した段階で、改めて財源の補正等はさせていただきたいと考えております。

それから、3目の林業用施設災害復旧費、補正額600万円の増額でございます。工事費の林道2か所の災害復旧を予定をいたしております。なお、この部分につきましては、全て現在、準備を進めております。10月中旬ぐらいから、国の査定を受けた流れで進めていく予定でございます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで11款1項の質疑を終わります。

次に、11款2項、公共土木施設災害復旧費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 47ページ目をお開きください。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございます。補正額として3億5,350万円で、国からの補助金が1億9,709万円、災害復旧事業債として1億5,640万円、一般財源として1万円となります。内訳といたしまして、災害復旧工事費3億3,350万円ございまして、7月豪雨の関係で、道路のほうで58か所、河川のほうで10か所、橋梁1か所の公共施設災害の復旧工事費として69か所分を計上しております。

次に、地域維持型建設共同企業体の工事費として2,000万円でございます。災害後の応急対策費用として計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで11款2項の質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、14款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 予算書の48ページをお願いいたします。

13款1項1目特別会計操出金1,659万9,000円の増額補正でございます。この件につきましては、自動車学校の校舎のトイレ改修に伴う設計監理委託料並びに工事請負費1,659万9,000円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に充当するため、自動車学校特別会計へ繰り出すものでございます。全協資料の2ページの3段目の、公共用施設

感染症拡大防止のための改修工事、こちらに該当をいたします。

これ、ちなみに、ちょっとばらばらで説明しておりましたが、この分に該当するのが、浮羽保育所分が、委託料と工事費で1,400万円。あと、先ほどの白壁ホールの分が、委託料が132万円と、工事費が818万4,000円で950万4,000円。そして、この自動車学校関係の分が、委託料が231万円、工事費が1,428万9,000円の1,659万9,000円となっております。合計で4,010万円ということでございます。

次に、49ページでございます。14款1項1目予備費22万4,000円の増額補正でございます。歳入歳出補正額の調整によるものでございます。

次に、歳入になります。15ページをお開きください。

11款1項1目地方交付税3億1,404万9,000円の増額補正です。令和2年度の普通交付税の額が46億6,404万9,000円で決定をいたしました。対前年度1億2,616万5,000円。2.8%の増となっております。

続いて、16ページでございます。

13款1項3目農林水産業費分担金、補正額112万円でございます。歳出予算、6款1項8目、耳納山麓開発費に係る分担金となります。

続いて、17ページでございます。

13款2項4目災害復旧費負担金、補正額3,092万5,000円。1節農林水産業施設災害復旧費負担金のうち農地災害復旧費負担金2,375万円は、歳出予算、11款1項1目農地災害復旧費の地元負担金分となります。農業用施設災害復旧費負担金715万5,000円は、11款1項2目農業用施設災害復旧費の地元負担金分となります。

13款2項5目土木費負担金、補正額200万2,000円。歳出予算、8款4項2目、先ほどの県営住宅の修繕料の県負担金となります。

18ページでございます。

15款1項3目災害復旧費国庫負担金、補正額1億9,709万円。歳出予算、11款2項1目公共土木施設災害復旧費の国庫負担金分となります。

続いて、19ページをお願いいたします。

15款2項1目総務費国庫補助金、補正額1億5,705万1,000円。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、歳出予算、7つの款項目にまたがります。まず、2款1項17目新型コロナウイルス感染症対策費1億1,668万7,000円。3款2項6目一般保育所営繕工事費1,400万円、6款1項6目、彼岸花めぐり補助金分の63万円の減額、10款4項3目、文化会館営繕工事関係の950万4,000円、10款4項6目、図書館営繕工事費の78万1,000円、10款5項2目、体育施設営繕工事費11万円、13款1項1目、自動

車学校特別会計操出金1,659万9,000円となります。

次に、15款2項2目民生費国庫補助金、補正額935万8,000円。2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金832万3,000円は、歳出予算、3款2項5目民間保育所費250万円、3款2項9目放課後児童対策費227万3,000円、3款2項9目放課後児童対策費50万円、4款1項3目、保健衛生総務費305万円は財源の組替えとなります。

次に、母子保健衛生費補助金20万2,000円は、歳出予算、4款1項1目、乳児健診委託料の補助金となります。

次に、子ども・子育て支援事業費補助金33万3,000円。歳出予算、3款2項2目、児童手当に係るマイナンバー情報連携体制整備事業に対する補助金分の財源組替えとなります。

次に、保育対策総合支援事業費補助金50万円。歳出予算、3款2項5目、保育対策総合支援事業費補助金に対する補助金となります。

次に、15款2項4目土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金125万円。歳出予算、8款4項3目、危険家屋等除却事業費補助金、これの2分の1の補助分となります。

20ページをお願いいたします。

16款2項1目総務費県補助金、補正額25万5,000円。歳出予算、2款1項1目、県の緊急短期雇用創出事業の新設に伴う財源の補正となります。

16款2項2目民生費県補助金、補正額1,407万4,000円。2節児童福祉費補助金のうち放課後児童対策事業費補助金677万4,000円は、歳出予算、3款2項9目、児童クラブ運営委託料に対する補助金となります。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金730万円は、歳出予算、3款2項5目民間保育所費400万円、3款2項6目一般保育所費280万円、3款2項10目地域子育て支援事業費50万円となります。

16款2項5目農林水産業費県補助金、補正額2,755万5,000円。1節農業費補助金のうち畜産振興総合対策事業費補助金27万2,000円は、歳出予算、6款1項3目、畜産振興総合対策事業費補助金に関する補助分となります。同じく、直接支払推進事業費補助金27万8,000円は、歳出予算、6款1項3目、直接支払推進事業費補助金に対する補助となります。同じく、園芸施設災害復旧支援事業費補助金801万6,000円は、歳出予算、6款1項3目、園芸産地農業労働力代替緊急支援事業費補助金に対する補助分となります。同じく、農業経営対策事業費補助金538万9,000円は、歳出予算、6款1項3目、農業経営対策事業費補助金に対する補助となります。

2節林業費補助金のうち荒廃森林整備費交付金1,080万円は、歳出予算、6款2項2目、荒廃森林整備委託料及び事務費に対する交付金となります。林道事業費補助金280万円は、歳

出予算、6款2項5目、林道維持工事費に対する補助金となります。

16款2項9目商工業費補助金161万7,000円は、歳出予算、7款1項3目、温泉・宿泊施設活性化事業委託料に対する、今年度、今年の4月から施行されました、県の宿泊税交付金となります。

16款2項10目災害復旧費県補助金、補正額4,615万5,000円。1節農林水産業施設災害復旧費補助金1,476万円は、歳出予算、11款1項2目農業用施設災害復旧費に対する補助金となります。

2節農林水産業農地災害復旧費補助金2,707万5,000円は、歳出予算、11款1項1目農地災害復旧費に対する補助金となります。

3節農林水産業林道災害復旧費補助金432万円は、歳出予算、11款1項3目林業用施設災害復旧費に対する補助金となります。

21ページを御覧ください。

17款1項2目利子及び配当金、補正額784万5,000円。歳出予算、2款1項7目で説明したとおり、基金を運用している債権の売払いに伴う益金になります。

22ページをお願いします。

19款1項1目財政調整基金繰入金、補正額3億1,900万円の減額。内訳は財政調整基金3億2,100万円を減額するもので、補正後の財政調整基金からの繰入額は2億7,710万円となります。森林環境譲与税基金200万円の増額です。森林環境譲与税基金は、歳出予算、6款2項2目で計上した危険木除去等支援対策事業委託料の財源として組入れするものでございます。

23ページです。

20款1項1目繰越金1億3,088万5,000円の補正です。前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

24ページです。

21款5項1目雑入16万6,000円の補正となります。内訳は、市民大学受講生個人負担金145万5,000円の減。新型コロナウイルス感染関係による市民大学講座の中止に伴う減額となります。多面的機能支払交付金返還金2万1,000円。歳出予算、6款1項5目、多面的機能支払交付金返還金の分となります。長寿社会づくりソフト事業費交付金160万円。歳出予算、3款1項9目、長寿社会づくりソフト事業費交付金に対する、公益財団法人地域社会振興財団からの交付金となります。

続いて、25ページをお願いいたします。

22款1項2目農林水産業債、補正額760万円。1節農業債、公共事業等債340万円は、

歳出予算、6款1項7目、県営農村総合整備事業費負担金に係る市債になります。

2節林業債、辺地対策事業債420万円は、歳出予算、6款2項5目、林道維持工事費分の市債になります。

同じく6目臨時財政対策債、補正額3,660万5,000円。額の確定に伴い、補正をするものでございます。

同じく7目災害復旧債、公共土木施設災害復旧事業債1億5,640万円は、歳出予算、11款2項1目で計上いたしました、公共土木施設災害復旧費に係る市債になります。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 一括して説明をいただきました。今、説明が終わりましたので、ちょっとこの後の関係もありますが、ここで休憩を入れさせていただきたいと思います。10時40分まで15分間の休憩といたします。その後に質疑をお願いをしたいと思います。（発言する者あり）ここで、休憩といたします。10時40分より再開いたします。

午前10時23分休憩

.....
午前10時39分再開

○議長（中野 義信君） 再開いたします。

ここで、今、竹永議員からの要望とかあっておりましたので、そのことにつきまして、企画財政課長のほうから説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 先ほど竹永議員から御要望というか御意見がございました件でございます。

私のほうが、歳入のほう、一応、メモが取れるようにですね、款項目を申し上げて、そして、中身も申し上げてきたところでございます。それで分かりにくかったと言われれば、私の説明がまだうまくなかったのかもしれないけれども、これまでもずっとそういった形でやらせていただいておりますので、できればその内容でお願いしたいと思います。分からない部分がもしあればですね、係のほうに聞いていただければと考えているところでございます。申し訳ありませんが、そういうことでお願いいたします。

○議長（中野 義信君） それでは、今、課長のほうからありましたように、今までもそういったことで来ておりますし。確かに今回はですね、コロナ関係がありますから、若干、量が多いというふうに思いますけれども、それぞれ見ていただいておりますというふうに思いますので、その点につきましては、それぞれ、足りない部分につきましては、それぞれ、担当課なりに聞いていただくというようなことで、資料の提出についてはしないということではさせていただきたいというふうに思います。

それでは、これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 1点だけお尋ねします。

15ページで、地方交付税ということで、先ほど、今年度の確定というふうにおっしゃったんですけど、金額的にはほぼ——2.8%増とおっしゃってたんですけど、昨年の中では、この交付税の中で特例の交付税というのがあると思うんですね。災害とかというふうに、今回も7月の豪雨災害等あったわけですけども、それぞれ、負担金という形では、別の項目にいったい出てるんですけど、交付税措置は、これはされないのかどうか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、岩淵議員からのお尋ねの件ですけども、コロナなり、起債の部分でございます。コロナの分は、もう交付金が来ておりますので、起債の部分はですね、この交付税に参入をされていきますけども、令和2年度については、もう、次の年度の分から反映されてくるということでございます。

すみません。ちょっと、説明がまずくて申し訳ありません。そういった特殊な要因の部分につきましては、この普通交付税じゃなくて、特別交付税のほうで要望をさせていただいてるところです。まだ、特別交付税のほうは、ちょっとまだ確定が下りておりませんので、今回は普通交付税の分を、補正をさせていただいたところです。

○議長（中野 義信君） 5番、岩淵議員。

○議員（5番 岩淵 和明君） 分かりました。ということは、災害に関する特別交付金ですね、失礼しました。言葉としては、特別交付金というのが、今後ある可能性があるということで理解すればよろしいんですか。それとも、さっき話の中で、次年度に反映されるとか、何かそういう経過があるのかどうか。ちょっと、その辺は分からないので、もし分かったら教えてくださいたいと思います。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） すみません、ちょっと私の答弁がまずくて申し訳ありません。何ですかね、現年度、今現在の部分の災害につきましては、特別交付税のほうで要望をしていくということになりますし、起債で地方債を借りた部分については、その後に交付税、普通交付税のほうで措置をされていくということでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点お尋ねいたします。

22ページ、財政調整基金のほうに3億2,100万円が、これ、減額というか、繰り込まれてるというふうに理解していいんでしょうか。要するに、その辺を少し教えてくださいたいと思

っています。

多分、これ、新型コロナウイルス感染症の第1弾の分で組んでいたけれども、国や県の補助があった分をこの財政調整基金に戻すという理解でいいのか。もしそうであるとするならば、この金額を第4弾とか第5弾の充実に使うべきではないかなと思いますが、そのまま戻された理由を、もしそうであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） この分はですね、例えば地方創生臨時交付金なり、いろんな、ほかの分の国・県の補助事業とかで、一般財源が減額できるようになった部分で、その分で財政調整基金のほうに戻すといえますか、財政調整基金の取崩しを減らしているところでございます。当初5億円で見込んでおりましたけれども、これまでの補正を5回ほどやって、最終的には2億7,710万円の取崩しになったところでございます。

今後の部分につきましては、また、12月補正なりにですね、いろんなコロナ対策の執行状況、そういった部分で残が出てきた分なりで、また必要な対策が出てくればですね、その分で考えていきたいと思っておりますし、貴重な財政調整基金でございますので、慎重にやっていきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 企画財政課長にちょっとお願いということで。いよいよ令和2年度も、この補正をもって折り返しに入ります。今年は、もうコロナ禍によっての、大きく事業等の中止、大きく変動いたしております。

したがって、お尋ねしたいのは、もう、事業が中止によってですね、相当な不用額が生じているということは、もう明らかなことです。いずれ、決算にもそのような形で出てくるとは思うんですけど、折り返しの時点で、今すぐとは言いませんけどね、どれだけの恒例の事業が中止になって、この不用財源がこれだけある、そういうものを、ちょっと参考にですね、皆さんも関心があるところだと思いますのでですね。

そういうものを、トータル的な観点からデータはつくっておられると思うんですけど、概算で結構ですけどね、これだけの事業が中止になって、これだけの不用財源が生まれたというようなことを、1つの議会としてのですね、認識として必要なというふうに思いますので、その辺を、ひとつ可能な限りお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 先ほどの御質問の中で、ちょっと私、交付税のことで言ってい

ましたけど、交付税が——今回、竹永議員の質問で、減額になった理由の1つに、交付税のこ
とばかり言いましたけど、あと、臨時財政対策債とか、そういった部分も増えてきまして、結果
的に、財政調整基金から繰入れが少なく済むようになったということでございます。すみません。

それと、今の江藤議員からの御質問ですけども、今回の補正予算に当たりまして、各課のほう
に、ちょっと減額できる分は減額をとということをお願いをいたしまして、総額で約4,000万
円、3,948万3,000円を全体としては減額して対応してきたところでございます。また、
今後、12月補正とかになればですね、コロナのいろんな、第4弾までの分の執行残等の見込み
を立てて、そして必要な財源をまた生み出していきたいと考えております。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 分かりました。今、課長がおっしゃったのは、今回の9月4日
補正の分の各課からの集計の金額でしょう、約4,000万というのは。だから、現計予算、今
度の補正を含めて、現計予算からトータルして約4,000万という理解でよろしいんですか。
分かりました、はい。なら結構です。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） これで13款諸支出金、14款予備費及び歳入の質疑は終わります。こ
れで議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案第51号令和2年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第1号）を議題とし
ます。

説明を求めます。自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 自動車学校の高木でございます。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算書の77ページをお願いいたします。

議案第51号令和2年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,620万
1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,762万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の
金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年9月4日提出。うきは市長高木典雄。

それでは、御説明をさせていただきます。まず、歳出のほうから御説明させていただきますの
で、87ページをお願いいたします。

1款1項1目13節委託料231万円。同じく15節工事請負費1,428万9,000円。合
わせて1,659万9,000円を計上させていただいております。これは、自動車学校のトイレ

を整備するための、トイレの設計監理委託料と整備工事費でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、今、自動車学校では、指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染防止のためのガイドラインに沿って、いろいろな対策を行っているところでございますけれども、今回、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただきまして、自動車学校のトイレの整備工事をお願いするものでございます。

現在、自動車学校のトイレは、1階、2階、男女トイレ合わせまして、大便器が12ございます。うち、和式が7、洋式5となっており、和式の割合のほうが高くなっております。また、1階のトイレにおきましては、天井を除く全ての面が全面タイル張りの湿式のトイレとなっておりますので、今回の整備で大便器を洋式に変更。で、タイルではなく乾式のトイレに変更することにより、菌やウイルスからの感染リスクを軽減し、安心な教育環境を確保したいというお願いでございます。

続きまして、88ページをお願いいたします。

2款1項1目予備費でございます。39万8,000円の減額補正を計上させていただいております。これは歳入歳出の調整分でございます。

次に、歳入をお願いします。84ページをお願いいたします。

3款2項1目1節の一般会計繰入金でございます。1,659万9,000円を計上させていただいております。これは、先ほど歳出のほうで御説明させていただきました、トイレ整備工事に対します新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によります一般会計からの繰入金となっております。

続きまして、85ページをお願いいたします。

4款1項1目1節の前年度繰越金でございます。835万2,000円の増額補正を計上いたしております。これは、令和元年度の繰越金確定による増額補正となっております。

次は、申し訳ありません。2ページ戻っていただいて、83ページをお願いいたします。

3款1項1目1節の財政調整基金繰入金でございます。800万円の減額補正を計上いたしております。これは、令和2年度の予算作成の際に、歳入歳出調整のために、自動車学校財政調整基金からの繰入れを、当初2,568万9,000円計上いたしておりましたが、繰越金が確定したことに伴い減額するものでございます。

続きまして、86ページをお願いいたします。

5款3項1目1節の雑入75万円の減額補正を計上いたしております。これは庁舎間バス運転委託金を、当初150万円計上いたしておりましたが、9月いっぱいをもちまして、庁舎間バスの運行が終了となりましたので、6か月分の75万円を減額するものでございます。

説明は以上となっております。よろしくをお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 高木校長、1つだけお尋ねします。

83ページの財調基金の繰入額、分かりますが、今、残額がこの補正をもってですね、お幾らになるか、ちょっとお願いします、基金の残額。

○議長（中野 義信君） 自動車学校長。

○自動車学校長（高木 慎君） 基金の残額の質問でございますけれども、残額が、財政調整基金積立金が2億4,392万6,964円で、退職積立金4,848万2,275円となっております。これが、令和元年度の成果表にも出ておりますけれども、それから基金は使用しておりませんので、この金額という形でなっております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで議案第51号の質疑を終わります。

ここで、質問のあったことにつきまして、企画財政課長より発言の申出がおりますので、これを許可します。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 先ほど鍮水議員から設計監理の委託料の内訳というか、その質問が出ておりました。大変申し訳ありません、遅くなりました。

まず、32ページ、一般保育所費の、この200万円の部分。浮羽保育所の設計監理の分でございます。設計委託料が140万円。あと、監理委託料が60万円の合計200万円でございます。

続いて、44ページの設計監理委託料132万円の、白壁ホールの方でございます。こちらにつきましては、設計のみ132万円となっております。監理につきましては、自前といいますか、建築係のほうでやっていくということでございます。

それから、先ほどの自動車学校特別会計の方でございます。87ページでございます。

設計監理委託料231万円の内訳です。設計委託料が161万円と監理委託料が70万円の合計231万円となっております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） 自動車学校とかは、ちゃんと工事名を書きいただいでですね、トイレ改修とか。ということで、一般保育所の場合は工事名が書いておりません。できればですね、それも書きいただくと、もう、質問は要らないと思います。それと、今言う振り分け分の金額は、今後、書き入れていただきたいと思います。お願いしておきます。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、御意見あった部分につきまして、表記につきましては、ちょっと今後、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（中野 義信君） 要望ということで協議をさせてもらうということでございます。

日程第2. 議案の委員会付託

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案の委員会付託を議題とします。

議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案の委員会付託表のとおり、付託することに決しました。

ここで、企画財政課長より発言の申出がっておりますので、これを許可します。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） すみません、何度も申し訳ありません。ちょっと、先ほど、今後検討しますということによっております。先ほどの浮羽保育所の部分が表記がなかったということで、この分は、ちょっと今後検討させていただきたいと思いますし、併せて、設計監理委託料のほうはですね、もう、設計監理一体化でやっておりますので、表記としては、この形でやらせていただきたいと思います。と思っております。

○議長（中野 義信君） 以上で、本日の議事日程は終了いたします。本日はこれで散会いたします。

○事務局長（石井 良忠君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時04分散会
